請願・陳情

町民の皆様が，町政について意見や要望がある場合，請願や陳情を提出して町政に反映させることができます。請願や陳情は，どなたでも提出することができます。議会に提出された請願は，慎重に審議されます。その処理の経過，結果については議会でその報告が求められます。

請願と陳情との違いは、請願では提出の際，紹介議員（請願の内容に賛意を表する議員）の署名が必要です。陳情では議員の紹介は必要ありません。

また、請願・陳情が議会に付託された場合、提出者の方はその趣旨を説明することができます。（御船町議会基本条例で定めています）

★★記入例★★

平成　　年　　月　　日

御船町議会議長　　様

（件名）　○○○○○○の請願又は陳情について

紹介議員 氏名○○○○ 印（※請願のみ）

請願（陳情）者　〒○○○-○○○○

氏名○○○○　印（他○名）

趣旨××××××××××××××××××××××××

××××××××××××××××××××××××××

請願（陳情）項目

１、××××××××××××××××××××××××

２、××××××××××××××××××××××××

※ 氏名は自署か記名押印。請願の場合は紹介議員が必要

※ 請願（陳情）者が複数の場合は、署名簿（自署か記名押印）を添付してください。

不明な点は、御船町議会事務局　282-1386 までお問い合わせください。